

第四次長野市総合計画 基本計画（骨子案）

施策の展開編

環境分野----- 2 ページ

(参考) 関連施策の記述----- 1 9 ページ

全体体系一覧----- 2 4 ページ

平成 1 8 年 7 月 7 日

2-1 豊かな自然環境の保全と創造

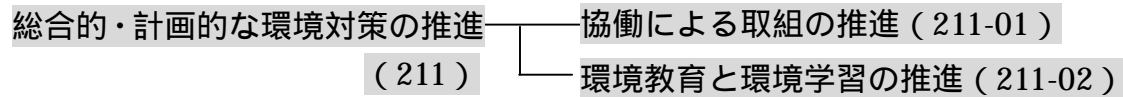
基本施策 2-1-1 総合的・計画的な環境対策の推進

		主担当	環境部
211	市民一人ひとりの高い環境意識のもと、地球環境や地域環境を思いやる人づくりを推進し、市民、事業者及び行政が一体となって地球温暖化等による環境への影響を低減するまちづくりを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

図表

施策の体系



施 策		主担当	環境管理課
211-01	協働による取組の推進		
施策の目標	市民、事業者及び行政の協働体制の強化や市民、事業者の自主的な活動や取組を積極的に支援すること等を通じて、市民の環境に対する理解の浸透を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ながの環境パートナーシップ会議等を通じた市民、事業者及び行政が協働して環境の保全や創造に向けた取組の具体的な実行（環境管理課）
- ・多様な主体による環境保全活動を推進する団体や組織の育成・支援（環境管理課）
- ・温暖化対策のため市民一人ひとりが率先した二酸化炭素等の排出削減に対する取組の促進（環境管理課）
- ・身近な環境問題に対する地域で解決する仕組みの構築（環境管理課）

施 策		主担当	環境管理課
211-02	環境教育と環境学習の推進		
施策の目標	あらゆる機会を通じた啓発や環境教育・環境学習を行うことにより、市民や事業者の環境に対する責任と自覚を促し、環境対策の取組についてへの意識と能力の向上を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・次世代を担う子どもから大人まで、学校教育や生涯学習等のあらゆる機会を通じた環境学習の充実（環境管理課、施策 411-02 関連）
- ・環境家計簿の普及・促進や長野市版学校 I S O の導入の検討（環境管理課、施策 411-02 関連）
- ・観察会等の体験的な学習を通じた、自然やものを大切に作る心の育成（環境管理課）
- ・環境教育・環境学習の拠点の整備及び指導者の育成（環境管理課）
- ・環境に関する様々な情報の発信や提供（環境管理課）

基本施策

2-1-2 良好な自然環境の確保

主担当

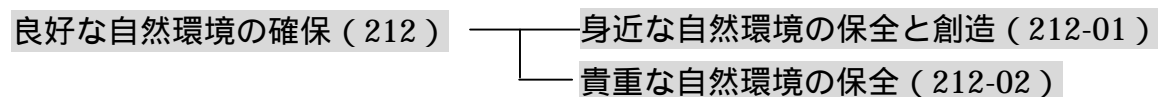
環境部

212	多様な生態系が豊かな自然環境のもとに多様な生態系が健全に維持され、かつ、清浄な水や大気、身近な緑とのふれあいがある自然環境にやさしいまちづくりを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

図表

施策の体系



施 策		主担当	環境管理課
212-01	身近な自然環境の保全と創造		
施策の目標	市民、事業者及び行政の協働により、里山、河川等の身近な自然環境の保全と創造を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 里山や身近な自然環境等の保全・整備（環境管理課、施策 523-01、施策 523-02 関連）
- ・ 河川、緑地等が本来有する様々な機能を保全することによる、生物の多様性や連続した生育空間の確保（環境管理課）
- ・ 環境にやさしい農業の促進優良農地の保全と農地の有効活用（農政課、農業委員会事務局、施策 521-01 関連）
- ・ 直接支払い制度の活用による耕作の促進、集落の維持など、中山間地域の有する環境や防災等の多面的な機能の保持に向けた支援（農政課、522-01 関連）

施 策		主担当	環境管理課
212-02	貴重な自然環境の保全		
施策の目標	原生林とそれに連続する自然環境の保全や希少動植物を保護することにより、次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系の維持を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 希少な野生動植物の生息・生育状況に関する調査の実施（環境管理課）
- ・ 多様な生態系に影響をおよぼすおそれのある外来種の移入防止と駆除の実施（環境管理課）
- ・ 長野市版レッドデータブックの調査結果や自然環境保全推進委員や市民からの情報に基づく、保護対策が必要な種に対する保護（環境管理課）
- ・ 原生林とそれに連続する自然の保全（環境管理課）

2-2 資源が循環する環境共生都市の実現

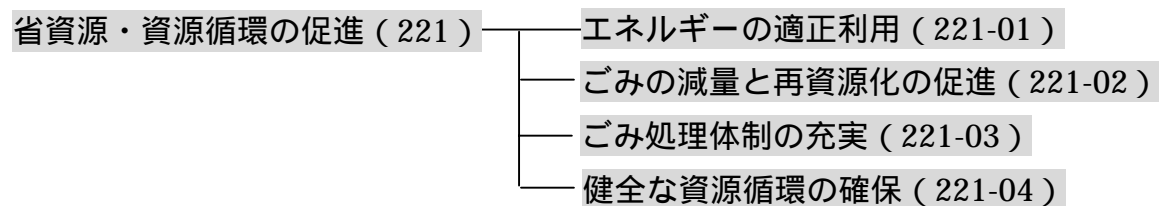
基本施策 2-2-1 省資源・資源循環の促進

		主担当	環境部
221	市民、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた、ごみの発生・排出抑制や・再資源化等に向けた取組や省エネルギーを促進することで、環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市の実現を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

図表

施策の体系



施 策		主担当	環境管理課
221-01	エネルギーの適正利用		
施策の目標	公共施設をはじめ、家庭や事業所における省エネルギーを促進すると同時に、積極的に新エネルギー等を活用することにより、限りある資源がの有効利用されるまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・省エネビジョンのエネルギー削減目標達成に向けた、家庭や事業所等における省エネルギーを促進（環境管理課）
- ・公共施設での省エネルギー、新エネルギー設備の率先導入（環境管理課）
- ・新エネビジョンの目標達成に向けた太陽光、水力等の活用促進を図るための様々な支援や普及啓発（環境管理課）
- ・新エネ・省エネの技術や取組に関する積極的な情報提供（環境管理課）

施 策		主担当	環境第一課
221-02	ごみの減量と再資源化の促進		
施策の目標	<p>市民の自発的な取組に対する支援や情報提供の充実により、ごみの減量化を推進するとともに、ごみ分別収集の徹底や団体等の資源物回収による再資源化の促進を目指します。</p> <p>市民一人ひとりの『もの』を大切にす意識のもと、ごみになるものを減らし、繰り返し使えるものは使い、資源として再生利用すること（3R）により、ごみの減量と再資源化の促進を目指します。</p>		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・3Rによるごみの減量と再資源化の促進のための仕組みづくり（環境第一課）
- ・分別やごみ出しルール徹底のためのPRの推進（環境第一課）
- ・生ごみの堆肥化等による資源化対策の推進（環境第一課）
- ・ごみ減量のための家庭ごみ（処理）の有料化（環境第一課）
- ・事業系可燃ごみの分別の徹底による減量化の推進（環境第一課）

施 策		主担当	環境第一課
221-03	ごみ処理体制の充実		
施策の目標	資源循環に配慮したごみ焼却施設等の建設や効率的なごみ収集体制等地域での資源循環に配慮した取組を支援することにより、環境にやさしいごみ処理体制の充実を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・長野広域連合が設置するごみ焼却施設建設の推進（環境第一課）
- ・市の施設で処理ができない廃棄物の処理体制の確立（環境第一課）
- ・効率的で人高齢者や障害者にやさしいごみ収集体制の検討（環境第一課）
- ・市民団体（NPO）等による資源循環のための施設整備の支援（環境第一課）

施 策		主担当	環境管理課
221-04	健全な資源物質循環の確保		
施策の目標	雨水や剪定枝未利用の木材を有効に利活用することにより、水や森林木質資源の適正な循環をの確保し、自然が本来有する循環機能に配慮したまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・水資源の有限性や水の貴重さについて、市民の関心を高めるための啓発活動の実施（環境管理課、水道局総務課）
- ・河川流域における水循環の安定を確保するため、雨水等の保水・浸透機能を高める施設の拡充による水循環の安定的な確保（河川課）
- ・林業の間伐材や果樹の剪定枝等の主に廃棄物として処理されてきた有機物を資源として利用・循環させる仕組みの拡充と展開（環境管理課）

2-3 安全で快適な生活環境の形成

基本施策 2-3-1 生活環境の保全

		主担当	環境部
231	地球環境問題も含めながら、環境を総合的に捉えた施策を積極的に展開することにより、を視野に入れ、廃棄物の適正処理や公害防止意識の高揚を図りることにより、健康で安全な清潔で快適な住みよい生活環境の実現を目指します。		
	指標項目	現状値（H17）	目標値（H23）

現況と課題

図表

施策の体系

生活環境の保全（231）

— 適正な廃棄物の処理の推進（231-01）

— 公害防止対策の充実（231-02）

施 策		主担当	廃棄物対策課
231-01	適正な廃棄物の処理の推進		
施策の目標	監視や指導の充実等により廃棄物の適正な処理を行うため、産業廃棄物を含む包括的な廃棄物対策を推進するとともに、監視やパトロール等の実施により、不法投棄のない美しい生活環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・産業廃棄物処理に対する監視・指導の充実（廃棄物対策課）
- ・一般廃棄物処理業者及び処理施設の監視・指導の充実（廃棄物対策課）
- ・~~産業廃棄物の不法投棄防止対策~~
- ・~~早期回収による~~環境美化意識の啓発と捨てられにくい環境づくりの推進するとともに、監視体制の充実による不法投棄の未然の防止（廃棄物対策課、環境第一課）
- ・放置自動車や放置自転車の適切な処理及び未然防止（環境管理課）
- ・ポイ捨て防止など生活環境を保全する規制の検討（環境管理課）
- ・広域のかつ合理的な、し尿処理事業の推進（環境第二課）
- ・公衆トイレの整備と維持・管理の充実（環境第二課）

施 策		主担当	環境管理課
231-02	公害防止対策の充実		
施策の目標	大気、水質、 土壌 、騒音及び振動等に係る環境基準の達成・維持や生活騒音等の啓発により、 静かでおだやかな 健康で安全な生活環境の形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・工場や事業所に対する規制基準遵守の指導と立ち入り検査等の強化（環境管理課、環境衛生試験所）
- ・日常生活に起因する苦情公害の未然防止（環境管理課）
- ・大気汚染、水質汚濁、~~土壌汚染~~、騒音及び振動等の監視・検査による公害の防止（環境管理課、環境衛生試験所）
- ・地下水の揚水量の把握や監視による地盤沈下の防止（環境管理課）
- ・市民生活や動植物の生育にも影響を及ぼすおそれのある、不適切な夜間照明の使用から生じる光（光害）の対策の推進（環境管理課）

基本施策

2-3-2 快適に暮らせる街づくりの推進

主担当

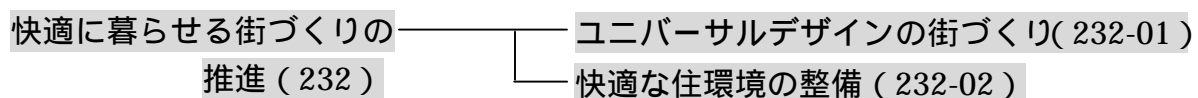
建設部

232	ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設等建築物のユニバーサルデザイン化整備や魅力ある公営住宅を快適な住環境の整備することにより、暮らしやすい街づくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

図表

施策の体系



施 策		主担当	建築指導課
232-01	ユニバーサルデザインの街づくり		
施策の目標	公共施設についてはユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備を推進するとともに、不特定多数の人が利用する民間建築物等については指導・誘導を図り、だれもが安心して暮らせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物等の整備
- ・バリアフリー法等に基づく、道路交差点における歩道の段差解消
- ・ゆとりある歩道幅員を確保できるよう既存歩道の改修整備
- ・ハートビル法に基づく、民間建築物等の指導・誘導

施 策		主担当	住宅課
232-02	快適な住環境の整備		
施策の目標	建築協定や地区計画による市民参画のまちづくりの支援や、住まいに関する情報の提供や相談体制の充実を図り、だれもが快適に暮らせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・居住環境に関するトラブルの防止（建築指導課）
- ・住宅の地震軽減耐震対策の推進（建築指導課、施策 311-01 関連）
- ・建築協定や地区計画による市民参加のまちづくりの支援（建築指導課）
- ・市民の不安を解消するような住宅情報の提供（住宅課）
- ・セーフティネットとしての公営住宅の統廃合と魅力ある公営住宅の整備（住宅課）
- ・住宅の新築や購入に必要な資金の融資（住宅課）
- ・既成市街地及び市街地の形成が進む土地区画整理実施区域での住居表示の推進（庶務課）
- ・市街地の防災性の向上を図るための密集市街地の整備（危機管理防災課、施策 311-01 関連）

基本施策

2-3-3 上下水道等の整備

主担当

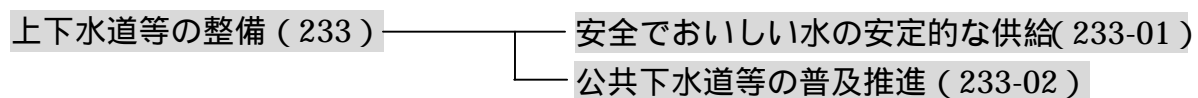
水道局

233			
	生活にはなくてはならない ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

図表

施策の体系



施 策		主担当	配水管理課
233-01	安全でおいしい水の安定的な供給		
施策の目標	計画的な水道施設の整備と安全性を確保しながら、日常生活に必要な不可欠な水の安全で安定的な供給を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 水道水源の有効的な活用（配水管理課）
- ・ 老朽化した施設の更新や漏水防止対策（配水管理課）
- ・ 水道施設・設備の耐震性の向上（配水管理課、施策 311-01 関連）
- ・ 計画的な鉛給水管の取替等の対策による、水道水の安全性の向上（水道局サービスセンター）
- ・ 水質検査体制の充実と水質管理を徹底した安全な水の供給（浄水課）
- ・ 配水区域のブロック化による、安定給水の確保（水道局サービスセンター）

施 策		主担当	業務課
233-02	公共下水道等の普及促進		
施策の目標	全戸水洗化を目指した公共下水道等の整備により、水質の保全を 図 り と 衛生的な生活環境の形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 公共下水道の効率のかつ計画的な整備による処理区域の拡大（業務課、下水道建設課）
- ・ 下水道整備済み地区における普及啓発活動（業務課）
- ・ 合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の推進（環境第二課）
- ・ 公共下水道等の施設の維持・更新と耐震性の向上（農業土木課、下水道建設課、下水道施設課、施策 311-01 関連）

2-4 潤いと個性のある調和のとれた景観の形成

基本施策 2-4-1 緑化・親水空間の充実・創造

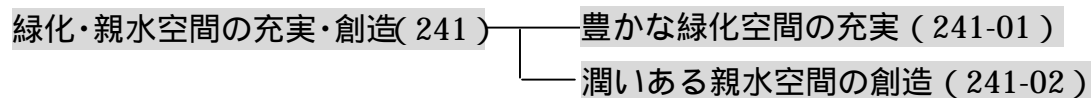
主担当 都市整備部

241	生活の身近にレクリエーションやリフレッシュの場としてのな緑化空間の充実や親水性に配慮した河川等の整備により、やすらぎを感じられる空間の充実と創造を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

図表

施策の体系



施 策		主担当	公園緑地課
241-01	豊かな緑化空間の充実		
施策の目標	市民の緑化意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境に調和した質の高い緑化を推進し、緑や花々にふれることのできる空間の充実を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・ながの花と緑大賞の表彰等による緑化の普及・啓発と緑化意識の高揚（公園緑地課）
- ・一定要件の工場や事業所等の緑化の促進（公園緑地課）
- ・市民の積極的な参画のもとでの公園整備等による、憩いとレクリエーション機能をもつ公園の整備地域住民と一体となった緑化の推進（公園緑地課）
- ・オープンスペースを利用したポケットパークの整備（公園緑地課）
- ・都市環境の改善ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ市街地緑化の推進（公園緑地課）
- ・地域住民と連携を図った公園、緑地、街路樹等の維持管理（公園緑地課）
- ・~~災害発生を考慮した公園の整備~~
- ・里山や河川の緑と市街地の街路樹や公園による緑のネットワークの形成による生態系の連続性の確保（公園緑地課）

施 策		主担当	河川課
241-02	潤いある親水空間の創造		
施策の目標	河川等がもつ環境面での多様な機能に配慮し、市民が水に親しみながら、自然環境を学習できるような親水空間の創造を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

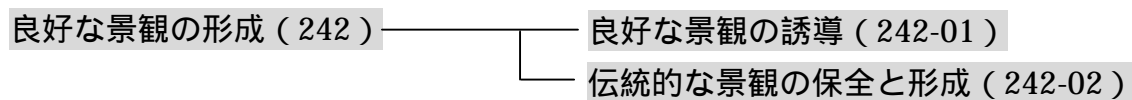
- ・親水空間をより市民に親しみのもてる空間として魅力の向上とを高めるとともに、水辺に対する重要性の意識の高揚（河川課）
- ・かんがい用のため池を生態系に配慮して整備し、地域住民との協働による維持・管理を進め、水に親しむことのできる空間の充実（農業土木課）
- ・河川や水路等を自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備（河川課）

基本施策**2-4-2 良好な景観の形成**

主担当

都市整備部

242	歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する潤いと個性ある景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題**図表****施策の体系**

施 策

主担当

まちづくり推進課

242-01	良好な景観への誘導		
施策の目標	市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望に配慮した、良好な景観形成の誘導を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 地域の特徴をいかした屋外広告物景観形成のための規制及び指導・誘導（まちづくり推進課）
- ・ 水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に寄与している建築物等に対する表彰やフォーラム等のイベントの開催（まちづくり推進課）
- ・ 市民、事業者の景観に関する意識の高揚と実践形成・創造への誘導（まちづくり推進課）
- ・ 山や河川等も景観資源として捉え、自然環境に調和した、地区ごとの特徴をいかした景観の誘導（まちづくり推進課）
- ・ 景観形成市民団体の認定と活動支援（まちづくり推進課）

施 策

主担当

まちづくり推進課

242-02	伝統的な景観の保全と形成		
施策の目標	地域の特徴をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観の整備（まちづくり推進課）
- ・ 各地区にふさわしい景観の保全と創造していく形成のために重要となる区域や建物等の指定と保存（まちづくり推進課）
- ・ 景観形成市民団体の認定と活動支援

第四次長野市総合計画・基本計画体系(案)
(H18.6月現在)

0 行政経営の方針

政策		基本施策		施策	
1	役割分担と協働によるまちづくりの推進	011	市民とともにつくる市政の実現	011-01	市民参画と協働の推進
				011-02	開かれた市政の推進
2	地域の個性をいかした住民自治の推進	021	住民自治の推進	021-01	都市内分権の推進
				021-02	コミュニティ活動の支援
3	地方拠点都市としての先導的役割の充実	031	自立した地方行政の推進	031-01	地方分権の推進
				031-02	広域行政の推進
				032	地域間連携・交流の推進
4	行政改革の推進と効率的な行財政運営	041	効率的な行財政運営の推進	041-01	効率的な行政の推進
				041-02	民間活力の活用
				041-03	健全な財政運営の実現
5	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進	051	市民の満足が得られる市役所の実現	051-01	利用しやすい行政サービスの提供
				051-02	市民とともに行動する人材の育成と活用
				051-03	成果を重視した行政運営

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】

政策		基本施策		施策	
1	安心して子育て・子育てができる環境の整備	111	子育て・子育て環境の整備	111-01	子育て・子育て支援の推進
				111-02	保育の充実
				111-03	社会的援助を必要とする児童・家庭への支援
2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成	121	高齢者福祉サービスの充実	121-01	地域包括支援体制の整備
				121-02	介護予防の充実
				121-03	介護サービスの基盤整備
122	高齢者の社会参加の促進	122-01	社会参加活動の支援		
		122-02	生きがいづくりの推進		
		131-01	障害者理解・社会参加の促進		
3	自分らしく生きられる社会の形成	131	障害者(児)福祉の充実	131-02	障害福祉サービスの充実
				131-03	地域生活支援の推進
				131-04	早期療育体制・教育の充実
				132	地域福祉社会の実現
133	生活保障の確保	132-01	地域福祉の推進		
		133-01	生活の安定と自立		
		141-01	健康づくり活動の支援		
4	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進	141	保健衛生の充実	141-02	保健・予防対策の推進
				141-03	生活衛生の推進
				142-01	医療提供体制の整備
142	地域医療体制の充実	142-02	公的医療保険等の充実		
		151	人権尊重社会の実現		
		152	男女共同参画社会の実現		
5	人権を尊ぶ明るい社会の形成	151	人権尊重社会の実現	151-01	人権尊重の推進
				152-01	男女共同参画意識の確立
				152-02	男女共同参画社会形成の推進

2 豊かな自然環境と調和した快適に暮らせるまち【環境・生活分野】

政策		基本施策		施策	
1	豊かな自然環境の保全と創造	211	総合的・計画的な環境対策の推進	211-01	協働による取組の推進
				211-02	環境教育と環境学習の推進
212	良好な自然環境の確保	212-01	身近な自然環境の保全と創造		
		212-02	貴重な自然環境の保全		
2	資源が循環する環境共生都市の実現	221	省資源・資源循環の促進	221-01	エネルギーの適正利用
				221-02	ごみの減量と再資源化の促進
				221-03	ごみ処理体制の充実
				221-04	健全な資源循環の確保
3	安全で快適な生活環境の形成	231	生活環境の保全	231-01	適正な廃棄物の処理の推進
				231-02	公害防止対策の充実
				232	上下水道等の整備
232	安全でおいしい水の安定的な供給	232-01	安全でおいしい水の安定的な供給		
		232-02	公共下水道等の普及促進		
233	緑化・親水空間の充実・創造	233-01	豊かな緑化空間の充実		
		233-02	潤いある親水空間の創造		

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策		基本施策		施策	
1	災害に強いまちづくりの推進	311	防災対策の推進	311-01	防災体制の整備
				311-02	治山・治水対策の推進
		312	消防・救急・救助体制の充実	312-01	消防体制の充実
				312-02	救急・救助体制の充実
2	より安心して暮らせる安全社会の形成	321	日常生活の安全性の向上	321-01	交通安全対策の推進
				321-02	防犯対策の推進
				321-03	消費生活の安全確保

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】

政策		基本施策		施策	
1	次世代を担う人材の育成と環境の整備	411	魅力ある教育の推進	411-01	幼児教育の充実
				411-02	小・中学校の教育内容の充実
				411-03	一人ひとりの児童・生徒に応じた支援
				411-04	快適で安全な教育環境の整備
				411-05	高等学校・大学等の教育の充実
412	家庭・学校・地域の連携による教育力の向上	412-01	家庭・地域の教育力の向上		
		412-02	家庭・学校・地域の連携と交流の推進		
2	豊かに学びあう社会の形成	421	活力ある地域を創る生涯学習の推進	421-01	生涯学習環境の整備
3	ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承	431	多彩な文化の創造と文化遺産の継承	431-01	文化芸術活動への支援と文化の創造
				431-02	文化遺産の継承と活用
4	躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上	441	スポーツを軸としたまちづくりの推進	441-01	生涯スポーツの振興
				441-02	競技スポーツの振興
				441-03	スポーツ環境の整備・充実
5	地域から広がる国際交流の推進	451	国際化の推進	451-01	国際交流の推進
				451-02	多文化共生の推進

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】

政策		基本施策		施策	
1	賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進	511	多様な観光交流の推進	511-01	訪れてみたくなる地域づくり
				511-02	効果的な情報発信と広域的連携
				511-03	コンベンション誘致と観光との連携
2	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化	521	未来に向けた農業の再生・振興	521-01	地域農業の確立と経営基盤づくり
				521-02	消費者や市場と結びついた産地づくり
				521-03	新鮮で安全・安心な農作物づくり
		522	中山間地域の活性化	522-01	中山間地域の農業振興
				522-02	中山間地域の魅力の向上
		523	豊かな森林づくりと林業の振興	523-01	森林資源の保全と活用
523-02	親しみの持てる森林づくり				
3	特色ある産業の集積と工業の高付加価値化	531	産業の集積と工業の活性化	531-01	産学行連携の推進と新産業の創出
				531-02	既存産業の振興とイノベーション支援
				531-03	企業立地の推進
4	魅力と賑わいあふれる商業の振興	541	力強い商業への転換	541-01	中心市街地の魅力づくり
				541-02	意欲的な取組への支援
				541-03	地域商業の強化と環境整備
5	人材の育成と雇用機会の確保	551	安定した地域雇用の確保	551-01	雇用促進と人材の育成・活用
				551-02	勤労者福祉の充実

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策		基本施策		施策	
1	いきいきと暮らせる街づくりの推進	611	コンパクトな街づくりの推進	611-01	秩序ある市街地の形成
				611-02	中心市街地の再生
				612	快適に暮らせる街づくりの推進
		613	良好な景観の形成	612-01	ユニバーサルデザインの街づくり
612-02	快適な住環境の整備				
613-01	良好な景観の誘導	613-02	伝統的な景観の保全と形成	613-01	良好な景観の誘導
				613-02	伝統的な景観の保全と形成
2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成	621	交通体系の整備	621-01	公共交通機関の整備
				621-02	効率的な交通環境の整備
		622	道路網の整備	622-01	広域道路網の整備
				622-02	生活道路の整備
623	高度情報化の推進	623-01	情報通信基盤の整備		

政策数 27	基本施策数 44	施策数 101
--------	----------	---------